

平成29年度第1回秋田県青少年健全育成審議会全体会 会議録

日時 平成29年7月18日（火）午前9時30分～午前10時40分

場所 秋田地方総合庁舎 6階 総607・608会議室

1 出席者

○ 秋田県青少年健全育成審議会委員（敬称略、五十音順）14名

阿部 十全	秋田県ボランティア団体連絡協議会 会長
石川 信	秋田県書店商業組合 監査役
石塚 弘子	秋田県警察本部生活安全部少年女性安全課少年サポート係長
伊藤 一	秋田市立日新小学校 校長
小椋 富二	秋田県立大曲高等学校 校長
小野寺 清	元秋田県教育委員会教育長
齋藤 和彦	秋田県青少年団体連絡協議会 会長
佐々木 久長	秋田大学大学院医学系研究科 准教授
鈴木 朋子	元秋田県高等学校PTA連合会 副会長
関谷 益実	秋田少年鑑別所 所長
高橋 秀晴	秋田県立大学 教授
中島 亜花莉	秋田県BBS連盟 会員
野崎 一	秋田県PTA連合会 顧問
三浦 基	青少年育成秋田県民会議 会長

○ 事務局

あきた未来創造部長	妹尾 明
同部次世代・女性	
活躍支援課長	神谷 美来
同課政策監	水澤 里利
同課主幹（兼）班長	藤原 淨
同課主幹	大島 ヒロ子
同課副主幹	齋藤 一弘

## 1 審議会役割説明

秋田県青少年健全育成審議会の概要を、事務局が説明

(事務局) 本日の審議会は、委員15名中、14名の出席で、過半数を超えていますので、審議会での議決は成立します。

この後の審議進行を会長にお任せします。

## 2 環境浄化部会委員指名

(会長) 新委員3名の前任者は、これまで環境浄化部会委員であったため、新委員にも部会委員として継続してお願いします。

小椋委員、関谷委員、中島委員ご承諾いただけますか。

(各委員) はい。

(会長) 同部会の部会長は、審議会副会長で、会長代行の高橋秀晴委員です。同部会長職務代行は、石川信委員です。

## 2 秋田県青少年健全育成審議会運営要綱改正

秋田県青少年健全育成審議会運営要綱改正案(事務局から提案)

(会長) 本日は、秋田県青少年健全育成審議会運営要綱改正案が事務局から出されております。この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 運営要綱の改正につきまして、二点あります。

一点目は、環境浄化部会につきまして、これまで、四半期毎に定例会を開催となっていましたが、有害指定図書区分陳列が徹底されてきたことなどから、改正後は必要に応じて開催するをしたいと思います。

二点目は、当審議会の事務局です。県の組織改編により、「生活環境部男女共同参画課」から、「あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課」になったことから変更したいと思います。

(会長) 一点目の環境浄化部会の部分について担当の高橋委員はいかがですか。

(委員) 実態に即した変更であり、適正であると考えます。

(会 長) 皆様いかがでしょうか。

(全 委 員) 異議無し。

(会 長) 運営要綱改正案は、承認されました。

### 3 「第2次あきた子ども・若者プラン」の取組状況等の報告

「第2次あきた子ども・若者プラン」の取組状況等について、事務局から報告

(会 長) プランの報告及び資料について、質問や意見はありませんか。

資料の中で、一つの事業が複数のステージに記載されているケースがあります。これは、第2次あきた子ども・若者プランでは、発達段階毎のステージに応じた支援を行うということで、このような形となっていますが、支援の一貫性を考えるとステージ毎に支援が切れる訳ではないので、次期プランについては、同様の形がいいのか検討してもいいのではと感じました。

自殺対策で言うと、中高生に働きかけたことが就職後にも通じていくような取組に繋がっています。

ちなみに、新潟県のある市など、相談窓口を義務教育や高校までなどと区切っていたものを39歳までと一本化した自治体もあります。子どもの時から慣れ親しんだ相談先が39歳まで一貫して使えるというようなことを考えてもいいのではないのでしょうか。

(委 員) 今回の資料を見て、もう少し縦割りなのかと思っていたが横の繋がりがありほっとしました。

子ども達への道路標識が無いため、様々な支援があることを彼らは知りません。彼らはインターネットは見るので、そこに道路標識というか道しるべがあれば、子ども達も歩きやすいと感じました。

(委 員) 今回の資料で、前年度実績と今年度予算を比べることで、子育てや出会いの場など予算が拡充されてるのが分かりました。一方減額されているところを見ると、11ページ青年期の施策1の②「県内定住に向けた支援」の「奨学金貸与・返還助成事業」が昨年度実績の153,000千円から、3,800千円に大幅に減額となっていますがこの理由は何ですか。

(移住・定住促進課)

県内就職が決まった後の奨学金返済を助成する制度として、平成28年度に、

基金を造成し、予算化しました。県としての基金造成は平成28年度に終えており、平成29年度は、民間企業からの寄付金のみを想定しています。それらを原資として、助成を行っていくこととなりますが、助成金の認定申請については、今年度から受付を開始したところでもあります。

(委員) 3ページの学童期の施策3の②「情報・消費環境への対応力の向上」の「大人が支える！インターネットセキュリティの推進」に記載のあるネットパトロールというのは実際にはどのような取組ですか。

(生涯学習課)

不適正な利用行動の内、学校からの要請を受け緊急性の高い事案については個別の調査により状況を把握し、削除依頼の要請を行う体制を構築するもので、民間に委託し、通年でネットパトロール業務を行うものです。

(委員) 県内の児童・生徒が行った不適正な書込をパトロールするということですか。

(生涯学習課) 基本的にそういうことです。

(委員) 6ページ義務教育期の施策2④「特別な支援を要する子どもへの対応の充実」のところで、現在、教育現場で、困り感を抱えている子どもが非常に多くなっています。担任の先生や特別支援コーディネーターの対応だけでは追いつかない状況であり、スクールカウンセラーなど人的配置への配慮について、今後の見通しをお知らせ願います。

また、11ページ青年期の施策1②「県内定住に向けた支援」のところで、Aターン協定の締結校というのがありますが、今現在どのくらいの学校と締結しているのか、また今後どのような形で進めていくのか、お知らせ願います。

最後に学校には非常に多くの配布物が来ますが、あまりにも多いため家庭に配布してもすべては読まれていないのではと感じています。配布物を精選するとか、記載の文字数を減らすなど工夫することで、家庭にも伝わるのではないかとの感想を持っています。

最初の2点についてお知らせ願います。

(義務教育課) カウンセラーについての要望は多いです。

現在、中学校に配置し、小学校をカバーしています。増やしたいと考えていますが、県内の臨床心理士の数も限られており増やすのが難しい現状です。教育相談については、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を合わせた形で事業化しており、カウンセラーだけということではなく、バランスを見ながら少しずつ拡充している状況です。

(委員) 中学校に行って相談しなければならないということもあり、早期の小学校への配置があればと感じるところです。スクールソーシャルワーカーの拡充等行われているのは承知していますが、まだ足りない状況であることを理解いただきたいと思います。

(移住・定住促進課)

首都圏等の秋田県出身者が比較的多い大学との間で、学生の秋田県内への就職活動を支援していただけるように協定を締結しています。日本大学、中央大学、明治大学、東海大学等、現在12校と締結しています。例えば、学内で行われる面接会にこちらから赴き、本県の就職支援情報を提供したり、キャリアセンター等に本県の情報を掲示してもらうなど取り組んでいます。

今年の秋からは、東京に県内就職活動を支援する相談員を新たに配置し、学生からの相談対応等のきめ細やかな支援を行うことで県内就職に繋げていきたいと考えています。

また、締結校を今後は仙台などにも広げていきたいと考えています。

(委員) 9ページにある奨学金制度について、新たに多子世帯向けと返還免除の制度ができたが、このような制度が全体に伝わっていないと感じています。

どうすれば秋田県全体に伝えられるのかを考えるのが大事なことです。返還免除について、良い制度ですが借りたお金のだいたい15%位でありパワー不足です。本県の生涯賃金が低いこともあり、この免除レベルではなかなか理解されていません。未来創造部としても、積極的に動いてもらいたいです。

次に、貧困家庭に役立つのは、高校生対象の奨学金ですが、高校生で奨学金を借りている家庭の6～7割が母子家庭です。もっと多くの母子家庭の人が借りたいと思っていますが、母親以外の保証人を立てられず借りることができないケースがあります。そうした場合に、県であるとか、他の機関が保証人になることができれば、もっと奨学金を活用できると県や諸機関に話しましたが、いずれも難しいと言われました。

貧困対策にしても、その取組を行う部署がそれぞれ財政当局と折衝しても

なかなかうまくいきません。プランに記載された数値が動いていかない理由も、ここにあると考えています。プランに記載された数値を動かしていくために、あきた未来創造部が中心となり進めてほしいと思います。

(部長) 奨学金のPRについては、我々としては新聞紙面やテレビ・ラジオ等、様々な手段を通じて行っているところではありますが、まだまだ足りないというのは委員の話すとおりです。

今、若者はスマホ等により情報をやりとりしていることから、スマホアプリを活用し、学生などがスマホアプリに登録することで、様々な就職支援情報をダイレクトに受け取れる仕組みも作っており、こうした手段も活用してPRに努めていきます。

奨学金の保証について、要望があるのは確かですが難しい問題です。例えば、中小企業の信用保証協会の保証制度は、県の保証協会が保証を行った上で、さらに国で再保証を行う仕組みがあります。仮に、奨学金の保証制度を充実するというのであれば、国と協議しながら県としてどのような対応を行うのか、全体のスキームを考えなければ難しいため、勉強させていただきたいと思います。

(会長) 別紙4をご覧ください。平成32年の出生数の目標は6,100人であり、仮に昨年この人数が生まれていても本県の出生率は全国最下位です。一つ上の県に並ぶにはあと1,000人以上生まれなければなりません。出生数と関連する婚姻数について、あと400組結婚すれば46位の県と並びます。こうした状況を認識した上で、この計画・予算を見ていきたいと思います。

また、県の方には、説明責任というのを自覚してもらいたいです。ホームページに掲載していないということで、国からの予算配分に響くような事例もあります。今、行政は説明責任が求められています。この計画についても見られる状態か否か国はチェックしています。自らの仕事を県民に見える形にすることを意識してもらいたいです。

大学では、PDCAが常識になっており、予算配分にも影響する実態があります。資料についても、実績を数値で載せることでその価値は上がります。

秋田の若者が、部長のあいさつにもあったように希望を持って自分の人生を選んでいけるように、私たちがそれぞれの場で応援していきたいです。

(会長) 本県は自殺率が1位であるが、秋田県同様に子どもの学力のトップクラスの福井県・石川県では自殺率が低くなっています。これについての分析はな

されていますか。

また、先日知事が大学生と懇談した記事を新聞で見ましたが、記事に記載されていたイベントの話以外に、どのような意見が出ていたか分かれば教えていただけませんかでしょうか。

(健康推進課) 会長のおっしゃるとおり、秋田県・石川県・福井県とも子どもの学力は高くなっています。平成28年の人口10万人当たりの自殺率について、秋田県の全体の自殺率は23.8で全国1位です。同様の数値が石川県では15.5で全国で37番目、福井県は17.0で全国で23番目となっており、これは全国平均(16.8)並となっています。

年代別に見ると、10代では決して全国と比べ高くありません。20代、30代の若年層が高くなっていますが、これは社会に出た後で悩みを抱え、例えば精神疾患を患う方が多くなっています。

また、高齢者の自殺率が高くなっていることで全体を引き上げています。学校にいる間の自殺率については、福井県・石川県と遜色ない数字であることから、社会に出てからのフォロー、これは職場におけるメンタルヘルスという観点もありますが、学校からの継続性といった一貫性のある相談支援体制が構築できれば20代、30代の自殺率も下がってくると考えています。

(事務局) 知事と大学生の意見交換会の内容については、現在所管課で概要を作成中ですので、でき次第送付させていただきます。

(会長) 本日の議題は、以上となりますが、そのほか事務局の方から連絡事項などをお願いします。

(事務局) 環境浄化部会委員の皆様は、この後休憩を挟みまして、引き続きこの場で部会審議を行います。10時55分頃から開会いたしますので、お時間になりましたらご着席願います。

全体会の本年度中の次回開催は、現在のところ予定しておりません。重要事項の審議があれば、御連絡いたしますので、御承知おきください。